

緊急事態宣言発出に伴う市立公園の対応について

1. 緊急事態宣言に伴う対応

施設等の名称	閉鎖・中止等の対応期間	現状	緊急事態宣言再発出後の対応
むさしの自然観察園	令和2年3月2日～6月8日閉鎖	感染防止対策を講じながら、少人数でのイベントを実施。	継続
本田東公園、大師通り公園、武蔵川公園の多目的広場	令和2年3月2日～5月26日閉鎖	通常利用	継続
公園のトイレ全箇所 「感染予防啓発ポスター」を掲示	令和2年2月5日～	掲示中	継続
武蔵川公園のドックラン	令和2年4月14日～5月26日閉鎖	通常利用	継続
市立公園内の遊具・砂場等 約300施設	令和2年4月25日～5月26日中止	通常利用	継続

2. その他

○公園内での周知

- ・劣化している感染症拡大防止の周知ポスターについては再掲示する。

○公園利用等

- ・農業ふれあい公園、吉祥寺東町農業公園などで行われている講座、及びボランティア団体の活動については、感染防止対策を徹底しながら継続する。
- ・維持管理業務等（工事、点検、清掃業務など）については継続する。